

株式会社山口工務店

2024年度環境経営レポート

(対象期間:2024年 4月～2025年 3月)



発行日： 2025年5月13日

項 目	ページ
環境経営方針	1
組織の概要	2
認証・登録の対象組織・活動	2
主な環境負荷の実績	2
環境経営組織図及び役割・責任・権限表	2
環境経営目標・実績	3
環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容	4
環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無	5
代表者による全体の評価と見直しの結果	6
環境活動の紹介	6

株式会社 山口工務店 環境経営方針

「地域環境への貢献」をスローガンに、建設業を通じて環境経営活動に継続的に取り組み、自主的・積極的に改善を図ります。

1. 使用電力及び購入燃料の適正使用により二酸化炭素排出量の削減に努めます。
2. 一般廃棄物の発生を抑制し、ゴミの分別をしっかりと推し進めます。
3. 自動車の燃料使用を節約し、燃費の向上を目指します。
4. 発生した産業廃棄物はリサイクルを心懸け、再生資源は有効に使用します。
5. 節水に心掛け、水使用量の削減に努めます。
6. 事務用品等のグリーン製品購入を推し進めます。
7. 環境に配慮した工法の採用に心懸けます。
8. 環境関連法規制等及び地元との協定を遵守します。
9. 本方針を全従業員に周知させ、社外へも公開します。

制定日：2010年5月25日

改定日：2022年1月29日

株式会社 山口工務店

代表取締役 山 口 泰 秀

□組織の概要

(1) 名称及び代表者名

株式会社 山口工務店
代表取締役 山口 泰秀

(2) 所在地

本 社 兵庫県豊岡市高屋903-1
車庫・倉庫 兵庫県豊岡市高屋906,907-2,917,918,937番地

(3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

責任者 専務取締役 大田 雅浩 TEL:0796-22-4161
担当者 総務部長 玉井 輝彦 FAX:0796-22-4162

(4) 事業内容

土木・建築工事施工 一式

(5) 事業の規模

受注額 4.97億円
工事件数 192件

	本社	車庫・倉庫
従業員	21	0名
敷地面積	360㎡	1520㎡

(6) 事業年度 2024年 4月～2025年 3月

□認証・登録の対象組織・活動(全組織・全活動)

登録組織名: 株式会社 山口工務店
対象事業所: 本社、車庫・倉庫

活動: 総合建設業(土木工事、建築工事、機械器具設置工事)

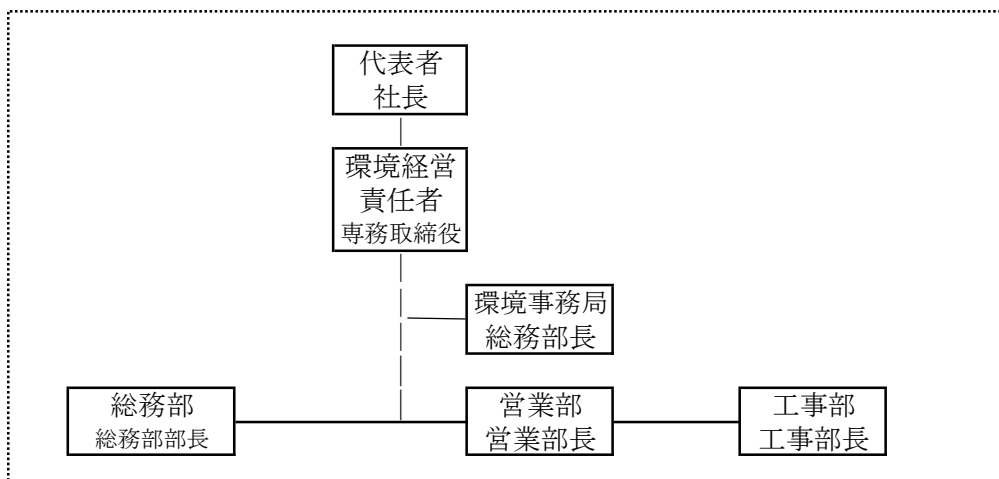
□主な環境負荷の実績

全社

項 目	単位	2022年	2023年	2024年
二酸化炭素総排出量	kg-CO ₂	19,892	183,436	128,894
産業廃棄物排出量	トン	544	242	252
水使用量	m ³	77	62	115

※二酸化炭素総排出量は「二酸化炭素排出量合計」に生活用途暖房の排出量を加えた総排出量

□職制に基づく環境経営組織図及び役割・責任・権限表



□環境経営目標・実績
 全社

年 度／項 目		基準値	2024年		2025年	2026年 (2025年同)	2027年 (2026年同)	
2022年4月から2023年3月上高 2024年4月から2025年3月上高			(基準年)	(目標値)	(実績)	(目標)	(目標)	(目標)
比較倍率		0.7倍						
1	電力の二酸化炭素排出量削減	kg-CO2 基準年比	2,789 (2022年)	1,785 64%	1,994 71%	1,785 64%	1,785 64%	1,785 64%
	自動車・重機燃料による二酸化炭素排出量削減	kg-CO2 基準年比	234,050 (2022年)	210,645 90%	126,900 54%	210,645 90%	210,645 90%	210,645 90%
上記二酸化炭素排出量合計			236,839	212,430	128,894	212,430	212,430	212,430
3	一般廃棄物の削減 (分別の確認)	毎月確認	1日/月	1日/月	1日/月	1日/月	1日/月	1日/月
	産業廃棄物の削減	t 基準年比	544 (2022年)	533.1 98%	252 46%	527.7 97%	527.7 97%	527.7 97%
5	燃費の向上 ガソリン使用車	km/L 基準年比	8.50 (2022年)	8.76 103%	11.65 137%	8.76 103%	8.76 103%	8.76 103%
	燃費の向上 軽油使用車	km/L 基準年比	7.40 (2022年)	7.62 103%	6.80 92%	7.62 103%	7.62 103%	7.62 103%
7	産業廃棄物の 再資源化率の向上 (注1)	% (再資源化率) 基準年比	97.9% (2022年)	98.9% 101%	94.4% 96%	99.9% 102%	99.9% 102%	99.9% 102%
	水道水の削減 (節水の管理)	月1回 定期確認	1回/月	1回/月	1回/月	1回/月	1回/月	1回/月
9	事務用品のグリーン 購入比率向上 (グリーン購入の励行)	毎月確認	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月
	環境に配慮した工法の 推進	件 基準年比	6 (2022年)	8 (+2件)	11 (+5件)	8 (+2件)	8 (+2件)	8 (+2件)

* 2024年は2024年4月～2025年3月
 * 二酸化炭素排出係数:0.401kg-CO2/kWh(関西電力)
 * EA21の対象化学物質は使用していません。

□環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容
 全社

◎よくできた ○まあまあできた △あまりできなかった ×全くできなかった
 数値目標欄には達成率を記載。 計算式=実績／基準年×100

取り組み計画	達成状況	継続／変更	評価と次年度の取り組み内容
電力による二酸化炭素排出量の削減 * 計算式=実績／基準年×100			
行動目標	×		
不要照明の消灯	○	継続	社屋の修繕によりエアコンを1台増設し、使用量が増えた。 次年度も継続する。
予熱時は換気を控える外気の取り入れをしない	○	継続	
省エネルギー照明器具に切り替え	◎	継続	
自動車・重機燃料による二酸化炭素排出量の削減 * 計算式=実績／基準年×100			
数値目標	○		
現場への共積み、乗り合いを励行	○	継続	目標は達成できたが、大きな工事受注が減った。 次年度も継続する。
一般廃棄物の削減			
行動目標	◎		
紙類をシュレッダーにかけリサイクルする	◎	継続	シュレッダーの紙類、段ボールを近くの福祉施設に出す。引き続き分別の管理を徹底した。次年度も継続する。
段ボールのリサイクル	◎	継続	
産業廃棄物の削減 * 計算式=実績／基準年×100			
数値目標	○		
再生材製品の購入	○	継続	年間通して、大きな工事受注が減り、結果的に目標がクリアできた。
残余資材の発生を防止	○	継続	
燃費の向上 ガソリン使用車 * 計算式=実績／基準年×100			
数値目標	○		
エコドライブの実施	○	継続	目標達成した。次年度も継続する。
燃費の向上 軽油使用車 * 計算式=実績／基準年×100			
数値目標	×		
適正な車輛整備を行う	○	継続	大きな工事が減り距離が伸びず、目標達成できなかった。 次年度も継続する。
産業廃棄物の再資源化率の向上 * 計算式=実績／基準年×100			
数値目標	×		
殻の廃棄を抑制する	○	継続	大きな工事が少なく結果的に目標達成できた。次年度も継続する。
水道水の削減			
行動目標	○		
洗車する場合は節水を敢行	○	継続	水道水の使用は毎年大きな差がないので、行動目標として取り組んでいる。
蛇口等は完全に閉める	○	継続	
事務用品のグリーン購入比率の向上			
行動目標	○		
省エネルギー-基準適合製品の購入	○	継続	目標達成できた。次年度も継続する。
再生材から作られた製品の購入	○	継続	
環境に配慮した工法の採用			
数値目標	◎		
生活環境を考慮した工法	◎	継続	ICT重機の積極的使用
事前環境調査の実施	○	継続	現場排水対策、騒音・振動対策等環境に配慮した工事に努めた。 今後も継続していく。

□環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無
法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りである。

適用される法規制	遵守すべき要求事項	遵守状況
廃棄物処理法	・一廃収集業者の許可証確認(写し保管) ・産廃収集運搬・処理業者との契約、許可証写し保管 ・マニフェスト交付 A、B2、D、E票の保管(5年間)、D票90日、E票180日以内に送付されない場合は30日以内の知事への報告 ・産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出 ・自社による運搬時の表示、書類携行	遵守
建設リサイクル法	・発注者への書面による計画等説明・工事着手する日の7日前までに ・必要事項を都道府県知事に届け出・発注者へ書面による完了報告 ・分別解体等 ・再資源化等の促進 ・再生資源の使用	遵守
騒音規制法	規制基準の厳守 特定建設作業は、着工7日前に知事に届出	遵守
振動規制法	規制基準の厳守 特定建設作業は、着工7日前に知事に届出	遵守
水質汚濁防止法	排水濃度の測定・記録 事故時の措置届出	遵守
大気汚染防止法	委託先業者のチェック監視 解体改修工事に伴う特定建築材料(石綿)の除去作業	遵守
フロン排出抑制法	解体前に設置有無を確認・発注者に書面説明 機器の廃棄を委託された場合委託確認書の受理と写しの保存 及びフロン回収業者の引取証明書の受理と写しの保存(3年間) (平成19年10月1日施行)	遵守
河川法	1日50㎡以上の汚水を河川に排水する場合	遵守
下水道法	有害物の排出基準の遵守 1日50m ³ 以上の汚水の排水が対象	遵守
自動車リサイクル法	自動車の所有者の債務 自動車の廃棄・使用済自動車の引渡	遵守
土壌汚染対策法	汚濁土壌の搬出及び処分 着工30日前に県知事に届出	遵守
消防法	危険物を保管する場合、指定数量の1/5以下を守る 指定数量の1/5以上を保管する場合は届出る	遵守

定期評価の結果、環境関連法規等の違反および苦情等はなかった。
なお関係当局より違反等の指摘及び訴訟は、過去3年間ありません。

□代表者による全体の評価と見直し・指示

今期は大型工事の完成がなく売り上げが大きく減少した。来期は継続中の大型工事が完工するが、公共工事の発注・受注が不透明なことから民間・下請工事・建築・小規模工事にも力を入れていきたい。

環境への取組においては完工高の減少に伴いほとんどの項目で達成できたが建設業界では、建設機械の二酸化炭素排出量が多く、少しでも二酸化炭素排出量を削減することが課題です。当社は以前よりICT施工に取り組んで成果を上げたことから引き続き継続していきたい。

今後も環境経営への意識を高め、二酸化炭素排出削減や環境負荷の少ない施工を推進し、環境経営システムの継続的改善を通じて持続可能な社会に貢献する企業を目指します。

環境経営方針	■変更なし	□変更あり	
環境経営目標・計画	■変更なし	□変更あり	実績を踏まえて見直すこと
実施体制他	■変更なし	□変更あり	

2025年5月13日

代表取締役
山口泰秀

□環境活動の紹介

令和6年6月	豊岡市一斉清掃に参加
令和7年3月	事務所周辺の清掃を実施